

令和4年度 消費者ニーズの変化に対応した新たな価値創出等支援事業 参加事業者募集要項

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、社会環境が大きく変化する中、食関連産業事業者や伝統産業・地場産業事業者等が、さらなる販路拡大を図るためには、ライフスタイルや消費者ニーズに沿った新たな価値を創出し、その魅力を的確に発信することが重要です。

また、大量生産・大量消費から循環型社会へ社会ニーズが大きく変化する中、人、社会、環境に配慮した商品やサービスを選んで消費する「エシカル消費」が世界的に注目されています。

本事業は、多様な事業主体が、地域や業種を越えて連携し、新たな価値の創出や「エシカル消費」に対応した商品開発を図るとともに、国内外へのプロモーション活動等に取り組むことで、販路拡大につなげることを目的とします。

2 事業の内容

この事業は、食品製造業、宿泊・飲食サービス業などの食関連産業や伝統産業・地場産業に携わる県内の中小事業者等が主体的に連携し、学生等も参画しながら、新たな価値が創出されるよう商品開発や魅力発信等とともに考え、実践する取組を支援するものです。

今年度は、消費者のニーズの変化に対応した新たな価値創出等を実施する「オール三重プロジェクト事業」、エシカル消費に対応した商品開発等を実施する「エシカル商品販売促進事業」の2コースを設け、両コースを連動させながら実施します。

① オール三重プロジェクト事業

多様な業種間での連携を促進し、ライフスタイルや消費者ニーズの変化に沿った付加価値の高い商品開発に取り組むとともに、県内外で、開発された商品等のプロモーションや販売を行います。

② エシカル商品販売促進事業

地場産品等の高付加価値化を図るため、先進企業等と連携して「エシカル消費」に対応した商品開発に取り組むとともに、県内外で、開発された商品の展示販売や体験等のプロモーションを行います。

※ ①②のいずれも、企業での実践的な活動に興味や意欲のある学生や、SDGsに関心の高い学生等との連携も予定しています。

(1) 講座（ワークショップ）の開催

専門的な知識や実績を有する者をコーディネーターや講師に充て、参加事業者同士が連携しコラボレーション商品やアレンジレシピ等の開発に取り組むため、講座（ワークショップ）を5回程度開催し、参加事業者にはすべてに参加いただきます。

なお、「オール三重プロジェクト事業」と「エシカル商品販売促進事業」の講座（ワークショップ）は合同で開催します

※令和4年6月22日（水）に開催予定の第1回講座（ワークショップ）では、第1部として、「エシカル消費」の基礎知識や必要性を学ぶ基礎セミナー“無印良品のものづくりから、エシカルを学ぶ“に参加いただいたのち、第2部として講座（ワークショップ）を開催します。

（2）実践の場の提供

- ① 本事業で開発された商品等について、県内外で販売やPR、魅力の発信ができる場を設ける予定です。（令和5年1月中旬頃から順次実施予定）
 - ・「衣 GENERAL STORE」（伊勢市外宮参道）での展示販売やオンラインショップ販売
 - ・「じばさんele」（神戸市三宮駅前）でのPOP UP SHOP 開催
 - ・参加事業者の商品等を活用した都市圏飲食店での「三重県フェア」の開催
 - ・「無印良品 銀座店」での開発商品や参加事業者の製品の展示販売
 - ・「二子玉川 蔦屋家電」
 - ・雑誌「Pen（国内版）」での開発商品の紹介
 - ・「Pen ONLINE」、「Pen Internatinal ONLINE」等での開発商品の紹介（WEB配信）
- ② ①のほか、商品等の開発期間中に、消費者のニーズ把握や魅力発信を学ぶため、県内でトライアル販売や体験イベント等を実施する場を設ける予定です。（令和4年8月下旬に実施予定）
 - ・「無印良品 四日市店」での展示販売、ワークショップ等の実施

（3）その他

- ・講座（ワークショップ）等の参加人数は、1参加事業者につき、原則1名とします。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、実施する内容を変更する場合がありますので、予めご了承ください。また、講座（ワークショップ）等への参加に当たっては、検温やマスクの着用、手指消毒など、感染防止対策にご協力いただきます。

3 参加費等

- ① 参加費 1者につき1万円 ※参加決定後に納入いただきます。
- ② その他 商品開発に伴う経費、旅費等は自己負担となります。

4 応募資格

応募は次に掲げる条件をすべて満たした者に限ります。

- ・三重県内に主たる事務所または事業所を有する中小事業者等
- ・食品関連事業（食品製造業、食品加工業、宿泊・飲食サービス業）の事業者、または伝統工芸品や地場産品、地域資源を活用した商品を生産、製造または販売（内容または表示等の責任を負う者として販売を行う場合に限る）している者
- ・参加事業者同士や学生等と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエシカル商品の開発・販売等に意欲のある者
- ・本事業で開発に取り組んだ商品等を期間中に商品化し、2（2）の実践の場において販売できる者

- ・三重県内外の事業者との取引（販売実績）がある者
- ・オンラインを活用した魅力発信等に取り組む意欲のある者
- ・本事業を的確かつ円滑に実施するための人材および経営基盤を有する者
- ・三重県が賦課徴収する税と消費税および地方消費税に滞納がない者
- ・「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団当排除措置要綱第2条第1項第4号（暴力団）、第5号（暴力団関係者）、第6号（暴力団関係法人等）に基づく定義に該当すると認められない者

5 応募手続き

(1) 応募締め切り

令和4年6月13日（月）17時必着

(2) 応募書類等

① 応募書類

- ・応募申請書（様式第1号） 1部
- ・事業者の概要および商品・取組が分かる資料（任意様式） 1部

② 提出方法

- ・(1)の日時まで、下記の提出先まで郵送・宅配便またはe-mailにより提出してください。
- ・郵送の場合は封筒の宛名面に「新たな価値創造等支援事業応募書類」と記載してください。
- ・e-mailで提出する場合は、送付メールの表題は、「(事業者名) 新たな価値創造等支援事業応募書類」とし、添付する電子ファイル名は上記(2)①とするとともに、事業者名を明記してください。
- ・募集期間を過ぎての提出は受け付けられません、郵送の場合は、投函から到達までに日数がかかる場合がありますので、期限に余裕をもって送付してください。また、郵送・宅配便、e-mailでの提出とも、確認のため下記提出先まで、電話連絡をお願いします。

[提出先]

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班

電 話：059-224-2336

e-mail：syokusan@pref.mie.lg.jp

③ その他

- ・提出いただいた応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。
- ・機密保持には十分配慮し、情報等の管理には万全の注意を払います。ただし、申請書類等の受理後の天災その他不慮の事故による破損、損傷、紛失等については、責任を負いませんのでご了承ください。
- ・参加事業者として決定された場合には「三重県情報公開条例」に基づき、情報公開の対象となります。
- ・書類の作成や送付等、応募に係る費用は自己負担となります。

6 参加事業者の審査・決定

(1) 審査方法

県および本事業の受託事業者等関係者による審査を行い、総合的に評価し参加事業者を決定します。

(2) 審査基準

応募書類に基づき、以下の内容を審査のうえ、総合的な評価を行います。

- ・応募書類に不備はないか。
- ・応募資格を満たしているか。
- ・本事業で取り組みたい目標や課題が明確か。
- ・参加事業者同士と主体的に連携・交流し、新たな価値や魅力がある商品やエシカル商品の開発等に積極的な意欲があるか。
- ・販路開拓や魅力発信の取組や今後のビジョン等の内容が明らかであるか。

(3) 参加事業者数

合計 20 者程度

- ・オール三重プロジェクト事業 15 者程度
- ・エシカル商品販売事業 5～6 者程度

※講座（ワークショップ）等の参加人数は、1 者につき原則 1 名とします。

(4) 参加事業者の決定および通知

審査結果については、応募者全員に 6 月中旬を目途に書面で通知します。

なお、選外となった事業者にも通知しますが、審査の経過や選外となった理由等に関するご質問には応じられませんのでご了承ください。

7 本事業の受託事業者

株式会社 CCCメディアハウス

（東京都品川区上大崎 3-1-1 目黒セントラルスクエア）

8 その他

本事業は、新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況や国および県等の指針等をふまえ、中止の判断や事業内容、参加事業者への協力事項等について変更する場合がありますので、予めご了承ください。

9 問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県雇用経済部 県産品振興課 県産品販売促進班 梶川、本田

電話：059-224-2336

FAX：059-224-3024

e-mail：syokusan@pref.mie.lg.jp